

別添7 社会体育指導員委員会中長期計画（案）

| | 社会体育指導員資格取得者の増加 | 社会体育指導員の活用 |
|------------------|---|---|
| 5年後の目標 | <p>社会体育指導員の養成に向けて、講習内容の一層の充実と課題となる条件の整備を行い、地域の中核として活躍できる剣道指導者の拡充を図る。</p> <p>◎ 5年後の年間認定者数目標 （特に、中級・上級の伸び率上昇をめざす。）</p> <p>初級 500名 … 近5年平均の1.14倍 中級 150名 … 近5年平均の1.50倍 上級 100名 … 近5年平均の1.61倍</p> | <p>社会や学校の働き方改革により地域スポーツクラブ指導者や学校での部活動指導員（外部指導者）の必要性が増している。このような時代の要請に応えるべく、有資格者の活用を図る。</p> <p>○具体的目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の剣道指導者及び中学校授業協力者・中高等学校部活動外部指導者として活用できる指導者の養成 ・各都道府県剣道連盟事業における活用（級位審査員の任用等） |
| 目標に関する現状 | <p>○近5年間の資格取得者（年平均） 初級 438名、中級 100名、上級 62名</p> <p>[参考] 社会体育指導員資格取得者数(令和元年度末累計) 初級10,256名、中級3,027名、上級1,063名</p> | <p>○有資格者は、地域の剣道指導者として活躍し、保護者の信頼も厚い人材が多い。</p> <p>○有資格者の活用については、毎年各都道府県教育委員会及び剣道連盟に依頼しているが積極的な活用には至っていない。</p> <p>○段級位審査員等の任用・活用を図っている連盟は数県に留まっている。</p> |
| 目標達成のための課題 | <p>○有資格者が1つ上の級に挑戦する割合がそれぞれ3割程度に留まっている。初級～中級～上級の流れを加速する必要がある。</p> <p>○生涯剣道をめざす高齢受講者も多い中、健康安全対策の観点から、空調設備等の整った会場の確保が求められている。</p> | <p>○地域の剣道指導者として活用されるための指導力をさらに高める。</p> <p>○授業協力者・部活動外部指導員として学校現場が求める有資格者としての力量をさらに高める。</p> <p>○級位審査会等の審査員としての活用の周知と依頼</p> |
| 課題解決のための戦略及び実行計画 | <p>○講習内容の一層の充実を図り、受講者の満足度の高い講習会実施に努める。</p> <p>○受講開始年齢の改正 ※ 2019年度から実施 （初級22→20歳、中級30→28歳、上級は従来通り40歳）</p> <p>○受講しやすい開催時期や日程、並びに開催地や会場の確保に努める。</p> | <p>○各都道府県連盟に、有資格者の段級位審査員等の活用を継続的に依頼する。</p> |